

年金記録確認宮城地方第三者委員会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月5日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）坂本委員長、竹村委員長代理、阿部委員、大堀委員、根本委員、
穴澤委員、太田委員、門脇委員、鹿野委員、千葉委員、野村委員、
吉田委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) 運営規則の一部改正案等について
 - (4) 部会の設置について
 - (5) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた厚生年金1件及び国民年金1件について、保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 「年金記録確認宮城地方第三者委員会運営規則（一部改正案）」、「年金記録確認宮城地方第三者委員会事務手続要領（一部改正案）」及び「年金記録確認宮城地方第三者委員会事務手続細則（一部改正案）」が事務局から説明され、了承された。

- (4) 部会の運営について、以下のように決定した。
- ① 委員会の下に2つの部会を設置することとなった。
 - ② 委員長の指名により、各部会に所属する委員及び部会長が指名された。第一部会長に坂本委員長、第二部会長に穴澤委員が指名された。
 - ③ 各部会長から部会長代理の指名及び部会の定例開催日の報告が行われた。
 - ・ 第一部会長の指名により、根本委員が部会長代理に指名された。また、第一部会の定例開催日が毎週水曜日13時30分からとなった。
 - ・ 第二部会長の指名により、竹村委員長代理が部会長代理に指名された。また、第二部会の定例開催日が毎週火曜日13時30分からとなった。
- (5) 次回の最初の部会は、第一部会は12月12日(水)13時30分から開催、第二部会は12月11日(火)13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第1回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月11日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、野村委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金1件について、保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、12月18日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第1回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月12日（水）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、千葉委員、
吉田委員
（事務局）堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金2件について、保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、12月19日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月18日（火）13時30分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、大堀委員、
野村委員
（事務局）大塚総務管理官、大野室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の検討
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 継続審議事案となっていた国民年金1件について、保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、1月8日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第2回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

1 日 時 平成19年12月19日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員）坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、
千葉委員、吉田委員
竹村委員長代理（経過報告）

（事務室）堀局長、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) 事案の検討
- (2) その他

5 会議経過

(1) 第三者委員会に申し立てられた事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮して申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、1月9日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕